

令和元年9月26日
第八管区海上保安本部

本部定例記者懇談会

- 1 日時
令和元年9月26日（木）午後2時00分から
- 2 場所
舞鶴港湾合同庁舎2階 第一会議室
- 3 発表事項
＜第八管区海上保安本部＞
 - ・開催決定！舞鶴の船大集合！関係機関連携イベント！
ブルーフェスタ2019～海のプロフェッショナルたち～
 - ・灯台151周年記念関連イベント開催！
～舞鶴で企画展及び記念講演、管内4箇所の灯台で一般公開を開催～
 - ・秋の海の事故ゼロを目指して！
＜海上保安学校＞
 - ・海上保安学校卒業式の実施について
 - ・海上保安学校入学式の実施について
- 4 業務説明
総務部 女性職員の活躍について

令和元年10月業務予定

日	曜	業務内容	備考
継続		全国漁船安全推進月間(10/1～10/31)	
1	火		上旬
2	水		
3	木		
4	金		
5	土		
6	日	ブルーフェスタ2019～海のプロフェッショナルたち～	
7	月		
8	火		
9	水		
10	木		
11	金		中旬
12	土	海上保安学校入学式	
13	日		
14	月		
15	火		
16	水		
17	木		
18	金		
19	土		
20	日		
21	月		下旬
22	火		
23	水		
24	木		
25	金		
26	土		
27	日		
28	月		
29	火		
30	水		
31	木	・本部定例記者懇談会	



問合せ先：第八管区海上保安本部
広報・地域連携室長 大戸
広報・地域連携室 田中・岩本
TEL 0773-76-4100

令和元年9月3日
第八管区海上保安本部

開催決定！舞鶴の船大集合！関係機関連携イベント！

ブルーフェスタ2019

～海のプロフェッショナルたち～

舞鶴の海の関係機関が集結、巡視船や関係機関参加船艇による体験乗船・一般公開、展示訓練、ブース展示による業務説明、制服試着等の各種イベントが楽しめる『ブルーフェスタ2019』を初開催します。

【ブルーフェスタ特設ページ】

https://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/blue_festa2019.html

- 1 開催日時
令和元年10月6日（日）午前10時から午後4時までの間
- 2 開催場所
舞鶴西港第3埠頭
- 3 実施内容
参加船艇一般公開
小型艇による体験乗船
消防車等車両展示
展示訓練
参加機関によるブース展示
参加機関マスコットキャラクターとの記念撮影
ペーパークラフト作成コーナー
その他各種アトラクション・ステージイベント等
- 4 参加機関
第八管区海上保安本部
舞鶴海上保安部
海上保安学校
京都府港湾局

近畿地方整備局舞鶴港湾事務所
大阪税関舞鶴税関支署
京都府舞鶴警察署
海上自衛隊舞鶴地方総監部
舞鶴市役所
舞鶴市西消防署
近畿運輸局京都運輸支局
その他民間団体等

5 入場料
無料

6 その他
悪天候や業務都合等により内容を変更、または行事を中止する場合があります。

海の安全ポータルサイト
日本海（西部）
京都府、福井県、兵庫県（北部）、鳥取県、島根県

～安全で明るく美しい日本海を守る～
第八管区海上保安本部
8th Regional Coast Guard Headquarters

TOP 八管区について 八管本部広報 海洋の情報 入札情報 海の安全情報

海で遊ぶ 海で働く 八管を知る 海を知る

海の水質、釣り、モーターボートなど海での遊びの情報や安全に関するポイントなどの情報があります。

八管区入札情報、海上工事、港への出入港に係る手続きなど港の仕事に関する情報があります。

第八管区海上保安本部のこと、職員採用情報、イベント情報や広報資料に関する情報があります。

海の何でも疑問、潮流、潮汐、海上防災など海に関する詳しい情報が掲載されています。

ブルーフェスタ2019
～海のプロフェッショナルたち～
舞鶴の船大集合！！
10/6 (Sun) 一般公開・体験乗船
10:00 - 16:00 舞鶴西港第3埠頭
詳細はこちら

ブルーフェスタ QRコード

ブルーフェスタ 特設ページ

敦賀海上保安部 舞鶴海上保安部 徳島海上保安部

新着情報

ブルーフェスタ

2019

～海のプロフェッショナルたち～

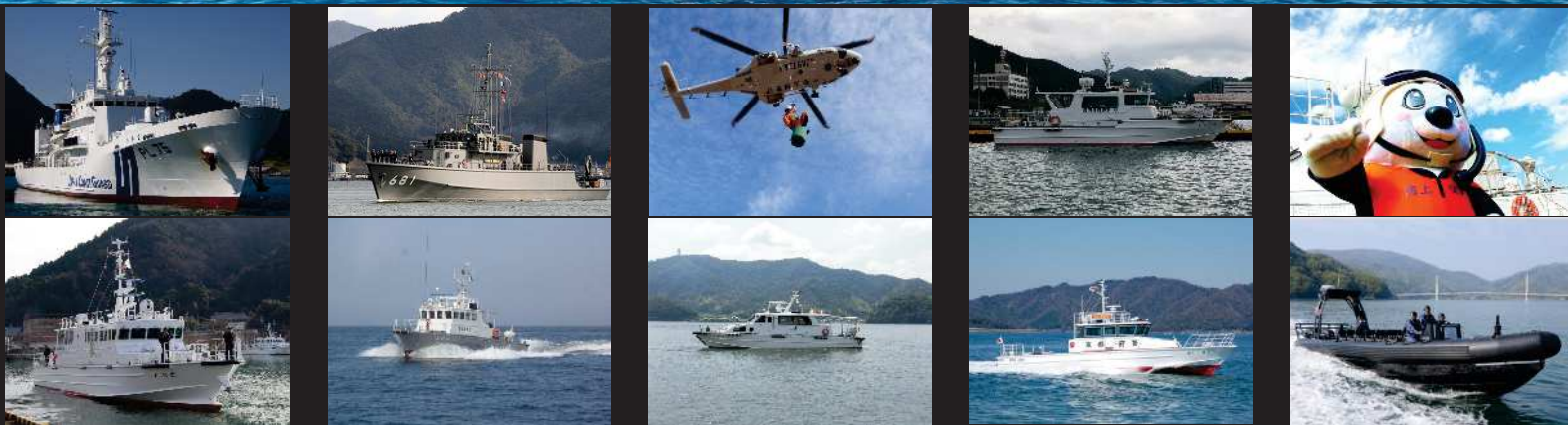
舞鶴の船大集合！

10/6(日) 10:00 - 16:00

舞鶴西港第3埠頭 入場無料



ブルーフェスタ
特設ページ



<一般公開>

- 舞鶴海上保安部 巡視船わかさ
- 大阪税関舞鶴税関支署 税関監視艇あおば
- 海上自衛隊舞鶴地方総監部 掃海艇すがしま

- 京都府港湾局 巡視船みずなぎ
- 京都府舞鶴警察署 言備艇ゆら

<体験乗船>

- 舞鶴海上保安部 巡視船わかさ搭載艇
- 近畿地方整備局舞鶴港湾事務所 港湾業務艇きのかぜ
- 海上自衛隊舞鶴地方総監部 特別機動船

<その他>

- 消防・税関の車両展示
- 第八管区海上保安本部所属航空機による展示訓練
- ブース展示
- 各種アトラクション・ステージイベント等

<参加機関>

- 第八管区海上保安本部
- 海上保安学校
- 大阪税関舞鶴税関支署
- 海上自衛隊舞鶴地方総監部
- 近畿運輸局京都運輸支局
- 近畿地方整備局舞鶴港湾事務所
- 海上保安協会舞鶴地方本部
- 京都府小型船安全協会
- 舞鶴海上保安部
- 京都府港湾局
- 京都府舞鶴警察署
- 舞鶴市役所
- 舞鶴市西消防署
- 海洋少年団
- 京都府水難救済会
- 経ヶ岬灯台保存会
- (一財)日本海洋レジャー安全振興協会近畿事務所
- (一財)日本マリン事業協会関西支部
- 日本小型船舶検査機構舞鶴支部
- シーバードジャパン
- (一財)日本セーフティカヌーイング協会
- (一財)日本釣用品工業会

会場: 舞鶴西港第3埠頭

場所	手段	時間	距離
西舞鶴駅	徒歩	約30分	約2km
	車	約10分	
水舞鶴駅	車	約30分	約10km
	舞鶴自動車道西舞鶴IC	約20分	約6km

※ 悪天候や業務都合等により内容を変更、または行事を中止する場合があります。中止や変更については、10/5 17:00までに第八管区海上保安本部のホームページにてお知らせいたします。

【お問合せ先】

第八管区海上保安本部総務部総務課
TEL 0773-76-4100



問合せ先: 第八管区海上保安本部
企画課長 北見 宗雄
監理係長 堀川 剛司
TEL 0773-76-4100 (内線 2610・2613)

令和元年 9 月 26 日
第八管区海上保安本部

灯台 151 周年記念関連イベント開催！

～ 舞鶴で企画展及び記念講演、管内 4 箇所の灯台で一般公開を開催 ～

海上保安庁では、我が国初の洋式灯台である観音埼灯台（神奈川県横須賀市）の起工日（1968年11月1日）に因んで、11月1日を「灯台記念日」と定めており、1868年（明治元年）から今年で151周年を迎えます。

第八管区海上保安本部では、灯台151周年を記念し、「灯台151周年」企画展及び記念講演を実施します。

また、管内4箇所の灯台において、一般公開を実施します。

1 「灯台151周年」企画展

(1) 開催日時

令和元年11月2日（土）から11月10日（日）まで
（午前9時から午後5時まで）

(2) 開催場所

赤れんが博物館 2階（特別展示室内）

(3) 展示物概要

- ・皇族の方々による灯台行幸啓の写真展示
- ・世界の著名灯台の写真展示
- ・灯台レンガ、レンズ等の展示
- ・スタンプラリー

(4) その他

「日本遺産ウィーク」開催中の11月2日、3日の2日間、赤れんが博物館は入館無料です。

2 灯台151周年記念講演

(1) 開催日時

令和元年11月2日(土)

(午後4時00分から午後5時15分まで)

(2) 開催場所

舞鶴グランドホテル

(京都府舞鶴市字円満寺124)

(3) 講演概要

「灯台を活用した地域観光振興支援の推進」

～ 観光資源としての灯台活用に係る海上保安庁の取組み ～

(第八管区海上保安本部交通部長 金城 政彦)

「市民団体から見た灯台の観光活用」

～ 過疎の集落に灯る希望の光 ～

(経ヶ岬灯台保存会長 小谷 将貴 氏)

「灯台懐旧談」

～ 舳倉島灯台(へぐらしまとうだい)滞在勤務の思い出 ～

(元東京湾海上交通センター所長 山下 二郎 氏)

「灯台懐旧談」

～ 幼少期にサハリンの灯台で暮らした思い出 ～

(元舞鶴海上保安部長 堂本 幹夫 氏)

(4) 定員、お申込み等

<定員>

40人(申込み順に受付いたします。)

※申込み多数により締め切り前に定員に達した場合は、その時点で受付を終了させていただく場合があります。予めご了承ください。

<お申し込み>

「Eメール」または「FAX」に次の事項をご記入のうえ、令和元年10月18日(金)(必着)までにお申込ください。

【記入事項】

住所・氏名・電話番号・メールアドレス・聴講ご希望人数のほか、件名に「灯台151周年記念講演聴講希望」とご記入ください。

送付先は次のとおりです。

[Eメール] jcg8kan@mlit.go.jp

[F A X] 0773-76-1768

<お問い合わせ先>

第八管区海上保安本部交通部企画課

電話：0773-76-4100（内線2613）

（午前10時～午後5時）

3 灯台の一般公開

灯台名	実施日時	お問合せ先
経ヶ岬灯台 （京都府京丹後市）	11月2日（土） 午前10時～午後3時	舞鶴海上保安部 Tel0773-76-4120
越前岬灯台 （福井県越前町）	11月2日（土） 午前11時～午後4時	敦賀海上保安部 Tel0770-22-4179
出雲日御碕灯台 （島根県出雲市）	11月2日（土） 午前9時～午後5時	境海上保安部 Tel0859-42-2534
石見大崎鼻灯台 （島根県江津市）	11月4日（月） 午前10時～午後3時	浜田海上保安部 Tel0855-27-0772

※入場料無料

「灯台記念日」とは

我が国における西洋技術を用いた灯台の歴史は、明治時代初期の文明開化の始まりとともに、初の洋式灯台である観音埼灯台（神奈川県横須賀市）の建設に始まりました。

観音埼灯台の起工日が、明治元年11月1日であることから、我が国において近代灯台業務が開始された日として、1949年（昭和24年）に11月1日を「灯台記念日」として決めました。

また、今年には明治元年から数えて151周年にあたります。



観音埼灯台（初代）

○管内の明治期灯台

灯台の建設は、我が国における近代建築の基礎をなした1つであり、文明開化のさきがけとされました。明治期には124基の沿岸灯台が、全国各地に建設されました。

明治期の姿を残した灯台は、全国に64基（第八管区内：5基）あり、現在も船舶の航行安全のため光を灯し続けています。



立石岬灯台

所在地：福井県敦賀市

点灯年月日：明治14年7月20日

※・登録有形文化財登録（平成28年11月）

・八管区管内で最も古い灯台



馬島灯台

所在地：島根県浜田市

点灯年月日：明治31年5月1日

※・八管区管内のれんが造り灯台の中で最も古い灯台



美保関灯台

所在地：島根県松江市

点灯年月日：明治31年11月8日

※・登録有形文化財登録（平成19年10月）

・近代化産業遺産認定（平成21年2月）

・旧灯台官舎を利用したビュッフェ（松江市運営）が隣接



経ヶ岬灯台

所在地：京都府京丹後市

点灯年月日：明治31年12月25日

※・近代化産業遺産認定（平成21年2月）

・全国の1等レンズ5箇所の中の1つ



出雲日御碕灯台

所在地：島根県出雲市

点灯年月日：明治36年4月1日

※・登録有形文化財登録（平成25年6月）

・近代化産業遺産認定（平成21年2月）

・全国の1等レンズ5箇所の中の1つ

・灯塔の高さが日本一（高さ：44m）

昨年の灯台記念日関連行事の実施状況

(1) 灯台記念日企画展



【灯台レンガ】



【写真パネル】



【灯台用電球】



【灯台光源の変遷】

(2) 灯台一般公開

○経ヶ岬灯台（京都府京丹後市）



○越前岬灯台（福井県越前町）



灯台151周年記念講演会

令和元年

11月2日

午後4時～5時15分

入場無料

(定員:先着40名様)

講師

堂本幹夫氏(元舞鶴海上保安部長)



「灯台懐旧談」

幼少期にサハリンの灯台で暮らした思い出

山下二郎氏(元東京湾海上交通センター所長)



「灯台懐旧談」

舩倉島灯台(へぐらしまとうだい)
滞在勤務の思い出

小谷将貴氏(経ヶ岬灯台保存会会長)



「市民団体から見た灯台の観光活用」

過疎の集落に灯る希望の光

金城政彦氏(第八管区海上保安本部交通部長)



「灯台を活用した地域観光振興支援の推進」

観光資源としての灯台活用に係る海上保安庁の取組み

場 所：舞鶴グランドホテル(2階 金・銀扇)

申込み：令和元年10月18日(金)(必着)までに「Eメール」または「FAX」に次の事項をご記入のうえ、お申込ください。

【記入事項】

住所・氏名・電話番号・メールアドレス・聴講ご希望人数のほか、件名に「灯台151周年記念講演聴講希望」とご記入ください。

【送付先】

eメール jcg8kan@mlit.go.jp FAX 0773-76-1768



第八管区海上保安本部

お問合せ先

交通部企画課

0773-76-4100(内線2613)

12



問合せ先：第八管区海上保安本部
交通部安全対策課長 近藤
TEL 0773-76-4100（内線 2640）

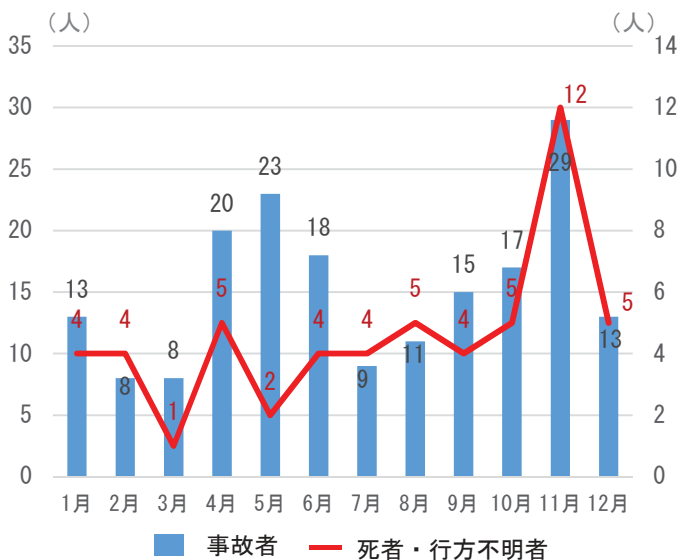
令和元年 9 月 26 日
第八管区海上保安本部

秋の海の事故ゼロを目指して！ ～釣り中及びミニボートの事故防止～

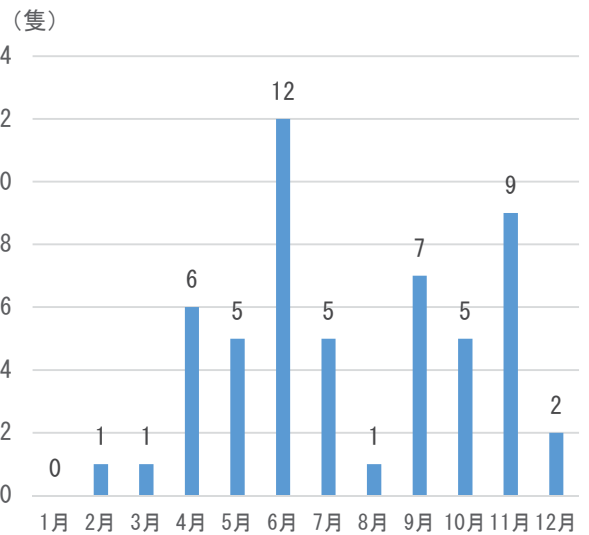
これから迎える秋は、釣り中の事故とミニボートの事故が増加します。
このため第八管区海上保安本部では、釣具やミニボートのメーカー及び各販売店と協力した周知啓発、現場での直接指導等海難防止活動を重点的に実施します。また、10月の「全国漁船安全推進月間」※に併せ、漁船事故防止活動も推進していきます。

※全国漁船安全推進月間（幹事団体：（一社）大日本水産会、後援団体：海上保安庁：水産庁ほか）とは、漁業関係者や関係行政機関が連携し、10月を漁船事故の防止に取り組む月間としているものです。

釣り中の事故の月別発生状況（H26～H30）



ミニボート事故の月別発生状況（H26～H30）



※過去5年間のミニボート事故の死者は1名（8月）

1 釣り中及びミニボートの事故、漁船事故の特徴

(1) 釣り中の事故

- 釣り中の事故で最も多い海難の種類は、磯場や防波堤からの海中転落で全体の8割を占めます。
- 釣り中の事故が最も多い発生場所は、磯場で全体の5割を占めます。
- ライフジャケットを着用していない状況下で磯場から海中転落した場合、7割が死亡・行方不明になります。

(2) ミニボート事故

- ミニボート事故の主な海難の種類は、機関故障と転覆で全体の5割を占めます。
- ミニボート事故の主な原因は、気象海象不注意と機関・船体等の整備不良で全体の6割を占めます。
- 今年は、長期保管されていた船体や、インターネットで購入した船体の接合部分の接着剤のはく離が原因の事故が多く発生しています。

(3) 漁船事故

- 漁船事故で最も多い海難の種類は、衝突・乗揚で全体の3割以上を占めます。
- 衝突・乗揚の最も多い原因は、見張り不十分・居眠り運航で全体の7割以上を占めます。

2 啓発事項

(1) 釣り中の事故

- 事故事例を基に足場が悪い磯場や消波ブロックでの釣りの危険性及び立入禁止箇所に入らないことを周知・説明
- 海中転落に備えた自己救命策の確保（救命胴衣の常時着用、連絡手段の確保）を指導
- 事前に家族等に行き先、帰宅予定時刻を伝えておくよう呼びかける

(2) ミニボート事故

- 使用頻度の少ない船体の保管、メンテナンス及び使用前の確認の徹底を指導
- 機関等の発航前検査を徹底し、無理をしないように呼びかける
- もしもの事故に備え、自己救命策の確保（救命胴衣の常時着用、連絡手段の確保）、オールで帰る事ができる範囲での活動を指導

(3) 漁船事故

- 操業作業に没頭して見張りがおろそかになることがないように見張りの徹底を指導
- 眠気を感じる時は、外気にあたるなどの居眠り防止対策をとるとともに、過度の疲労を感じる時は、早期に運航を中止するなど無理をしないよう呼びかける

3 第八管区海上保安本部の主な活動内容

第八管区海上保安本部では、釣り中及びミニボートの事故防止の啓発として、釣具メーカーやミニボートメーカー及び各販売店と協力した事故防止の呼びかけを行っていきます。

また、漁業協同組合と合同の海難防止活動、漁業関係者への訪問指導などを実施します。

【主な事故事例】

●釣り中の事故

平成30年9月11日（火）、京都府宮津市の奈具海岸で単独で釣りをしていた男性が波を受け海中転落し、自力で陸に上がれなかったため、所持していた防水機能付携帯電話で110番通報したもの。男性は救命胴衣を着用しており、現場に急行した巡視艇に救助された。



巡視艇での救助活動の状況

●ミニボート事故

平成30年11月2日（金）、福井県敦賀市の白木漁港沖で、男性1人が乗船したミニボートが波を受けて転覆、男性が海に投げだされたもの。男性は救命胴衣を着用しており、所持していた携帯電話で救助を求め、転覆した船体に掴まっているところを、付近にいた遊漁船に救助され、怪我等はなかった。



転覆したミニボート

●漁船事故

平成30年10月7日（土）、島根県隠岐郡隠岐の島町の白崎沿岸で、1人乗り漁船が漁を終えて帰港を開始したところ、夜間であったため、陸岸から約30メートルの岩場が確認できず、乗揚げたもの。乗船者に怪我は無く自力で上陸し、船体は後日クレーン台船で離礁した。

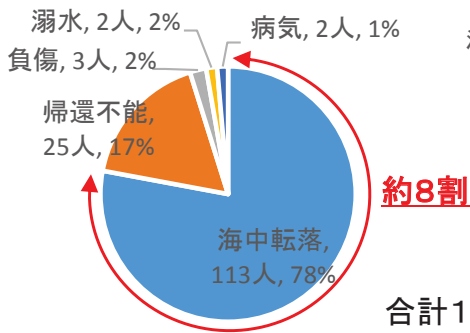


乗揚げの状況

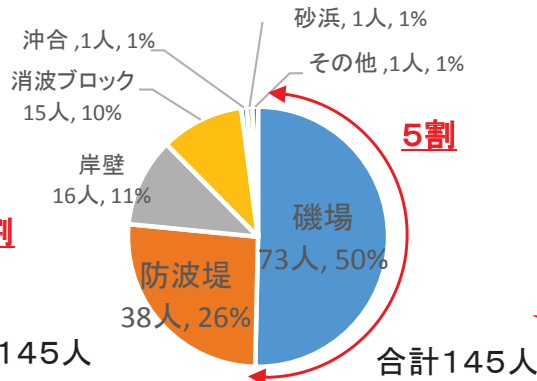
釣り中及びミニボートの事故、漁船事故の状況【八管区全体】

(平成26年から平成30年の累計)

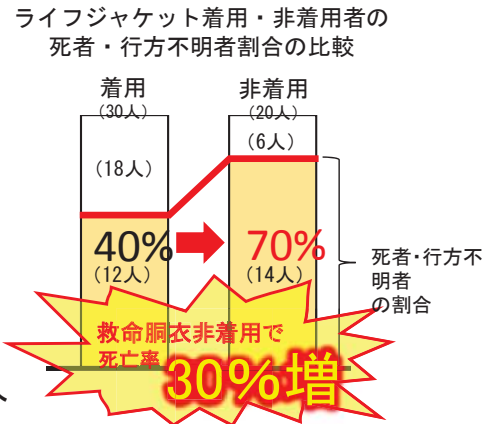
釣り中の事故の種類



釣り中事故の発生場所



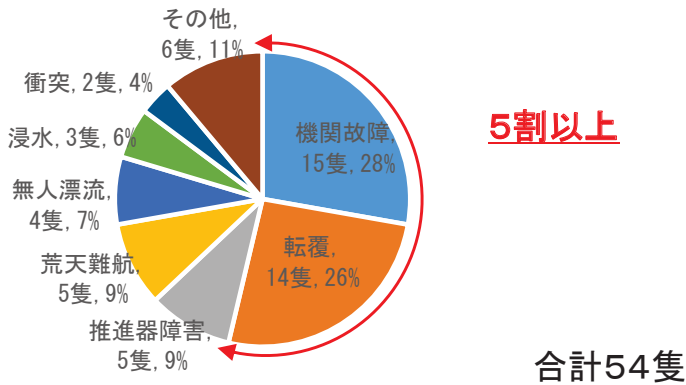
磯場からの海中転落者



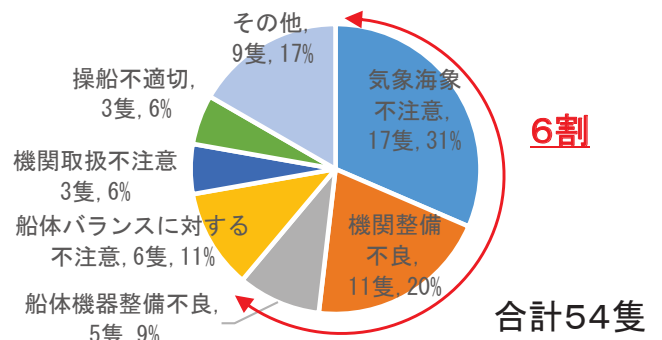
【参考】過去5年間の釣り中の事故(※)[単位:人] ()は、死者・行方不明者数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海難人数	29(11)	24(5)	29(13)	34(14)	29(4)

ミニボート事故の種類



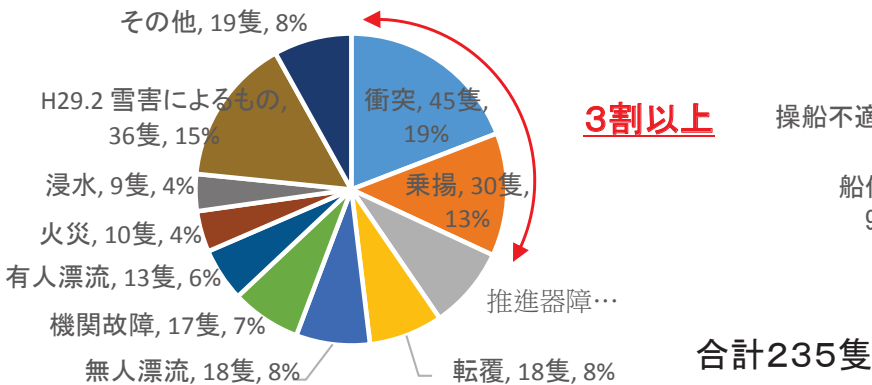
ミニボート事故の原因



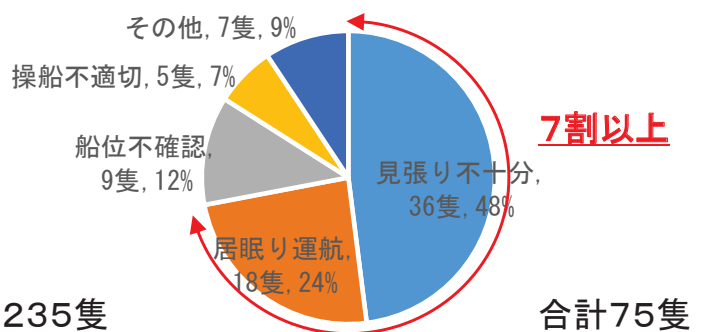
【参考】過去5年間のミニボート事故[単位:隻] ()は、死者・行方不明者数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海難隻数	8(0)	12(1)	8(0)	9(0)	17(0)

漁船事故の種類



漁船事故の衝突・乗揚の原因



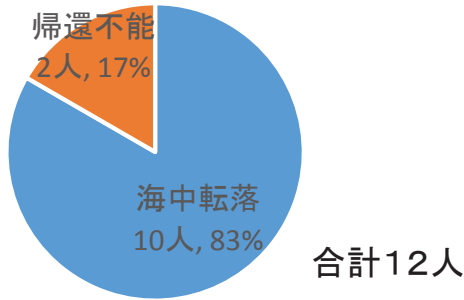
【参考】過去5年間の漁船事故[単位:隻] ()は、死者・行方不明者数(本邦に入港しない外国漁船の死者等を除く)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海難隻数	47(5)	38(2)	38(10)	72(0)	40(0)

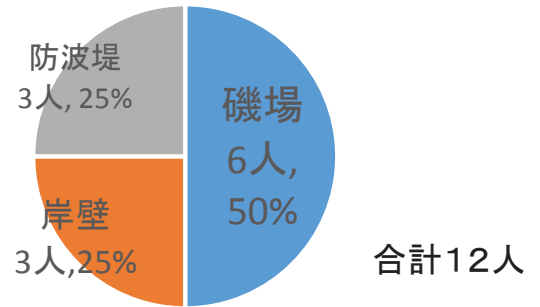
釣り中及びミニボートの事故、漁船事故の状況【京都府】

(平成26年から平成30年の累計)

釣り中の事故の種類



釣り中事故の発生場所

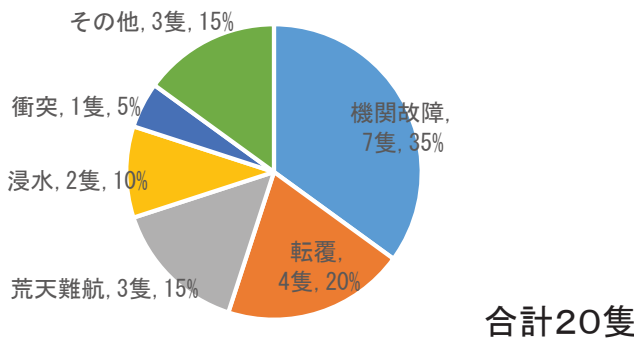


【参考】過去5年間の釣り中の事故(※)[単位:人]

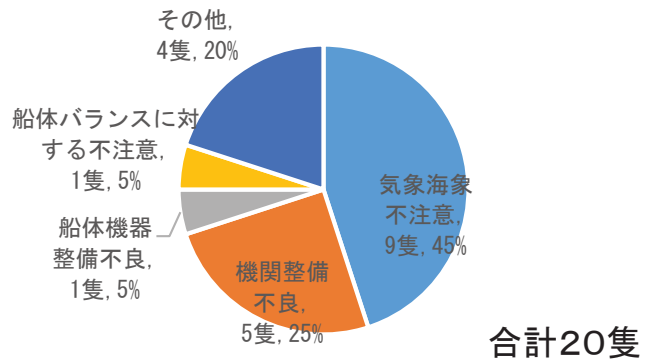
()は、死者・行方不明者数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海難人数	1(1)	4(1)	1(1)	2(0)	4(0)

ミニボート事故の種類



ミニボート事故の原因

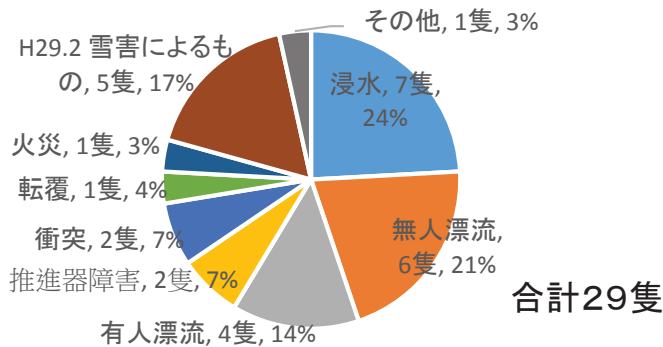


【参考】過去5年間のミニボート事故[単位:隻]

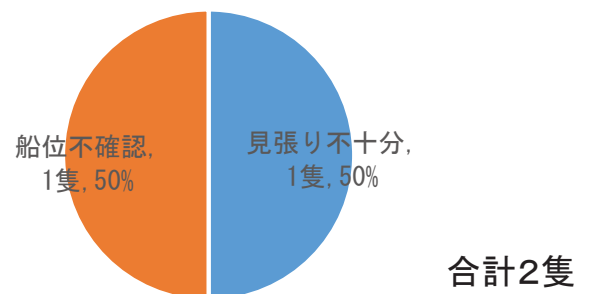
()は、死者・行方不明者数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海難隻数	5(0)	6(1)	3(0)	2(0)	4(0)

漁船事故の種類



漁船事故の衝突・乗揚の原因



【参考】過去5年間の漁船事故[単位:隻]

()は、死者・行方不明者数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海難隻数	4(0)	4(0)	2(0)	14(0)	5(0)

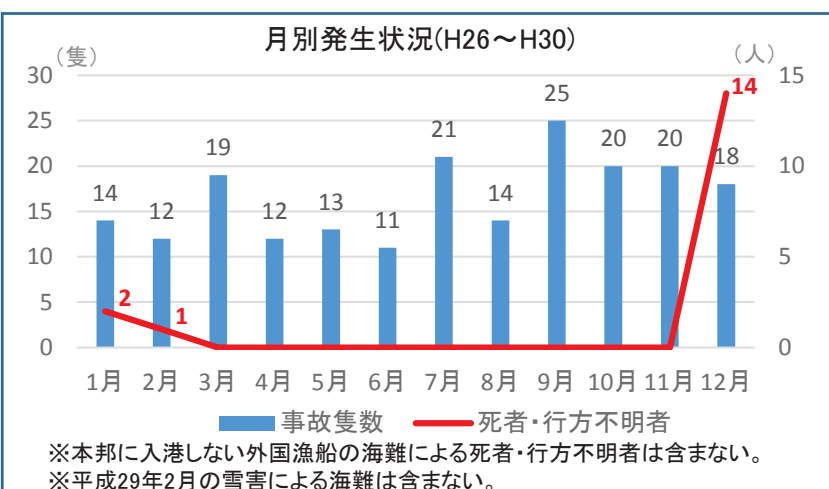
秋季船舶海難の傾向と対策

10月は、全国漁船安全操業推進月間です。
漁船海難の傾向と対策を知って未然に海難を防ぎましょう！

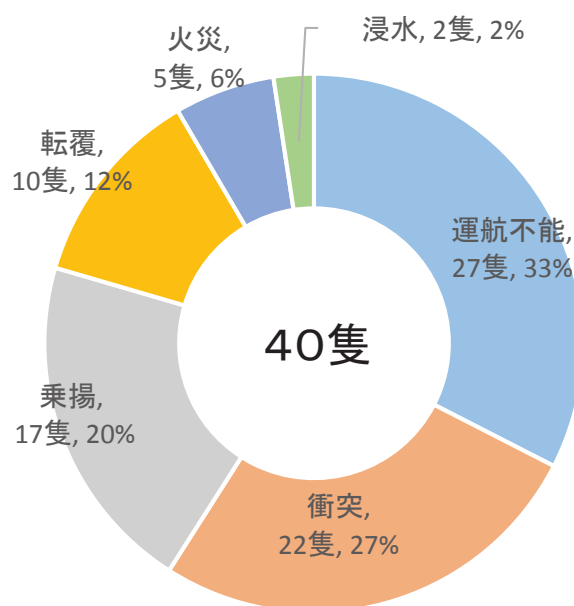
秋季の漁船海難発生状況 (H26～H30)

漁船の海難は9月から12月にかけて多く発生し、死者・行方不明者は冬季に集中しています。

海難種類では機関故障等による運航不能が約3割と最も多く、原因では、居眠り等の見張り不十分による、衝突、乗揚が約5割と最も多くなっています。



漁船海難種類別発生状況
(H26～H30 9月～12月)



漁船海難の傾向を踏まえた対策

- 常時適切な見張りを実施し、居眠り防止装置の設置やガムを咬むなどの居眠り防止対策をしましょう
- 最新の気象情報を入手し、出漁の判断を的確に行うとともに、荒天時には早期に帰港しましょう
- 救命胴衣の常時着用及び連絡手段の確保を徹底しましょう
- 慣れた作業でも安全を確認しながら行いましょう。

海に出る前にこれだけは確認しよう！

小型船舶の事故の発生状況や事故を防止するための注意事項などをまとめたものです。発航前検査チェックリストや、機関のトラブルシューティングなども掲載しています。

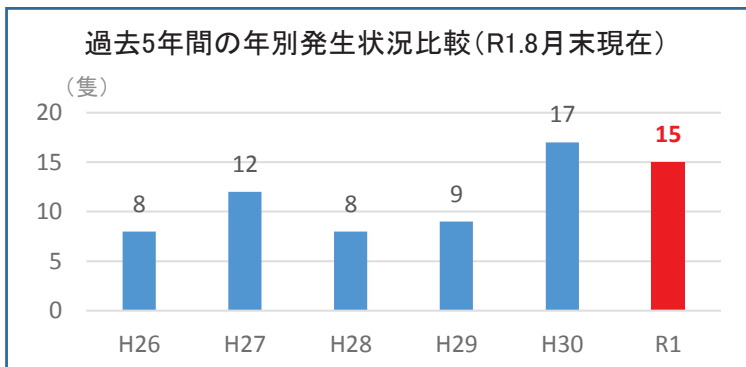
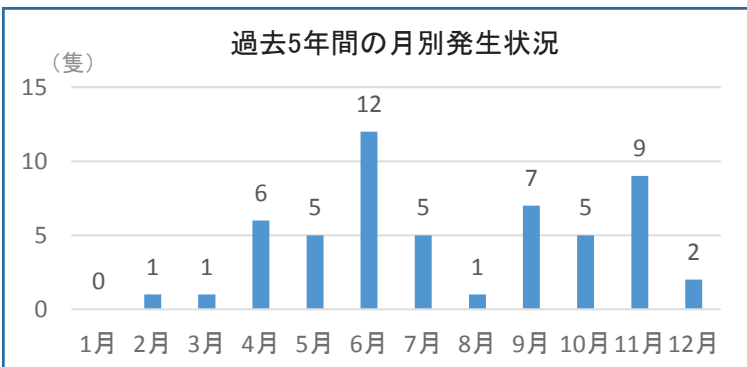
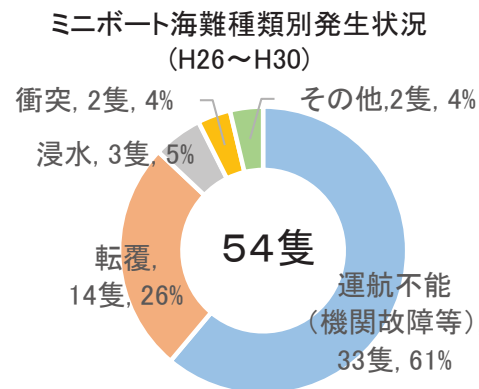
https://www6.kaiho.milt.go.jp/info/marinesafety/01_safetyguide/uminiderumaeni.pdf



ミニボートによる海難が増加中(過去5年平均比)

昨年、ミニボートによる海難が過去最高の17隻となりました。今年、昨年を上回るペースで発生しており、8月末で15隻が海難を起こしています。

最近では、ミニボートの接合部分の接着剤のはく離が原因となる事故が増えています。ミニボートを取扱う際には、下の注意事項に気をつけてください。



ミニボートを取扱う際の注意事項

- 接着剤は水に弱い性質のため、ミニボートを保管する時は、水分をしっかりと拭取り、乾燥した場所で保管しましょう。
- 長期間使用しない場合でも、2、3ヶ月に1度は空気を入れて、接着部分の劣化を防ぐようにしましょう。
- 長期間保管していたミニボートを使用する際には、使用する前に空気を入れて、半日から1日程度空気漏れが無いか確認しましょう。
- 海に出る前に船外機の動作確認を行い、燃料漏れや異音の有無をチェックして、異常を感じた時には海に出ないようにしましょう。
- もしもの事故に備え、連絡手段及び連絡先を確保、救命胴衣の着用、そして、オールで帰る事ができる範囲で活動しましょう。

海上保安庁が提供するミニボートの事故防止のための情報は【[こちら](#)】



https://www6.kaiho.milt.go.jp/Info/marinesafety/00_totalsafety/03_miniboat/00_mini.html



秋季人身海難の傾向と対策

釣り中の事故の月別発生状況(H26~30)

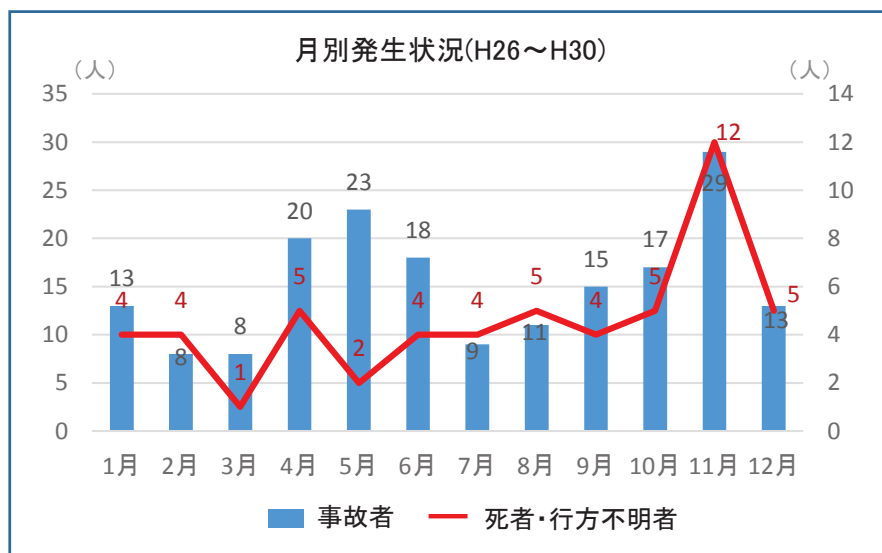
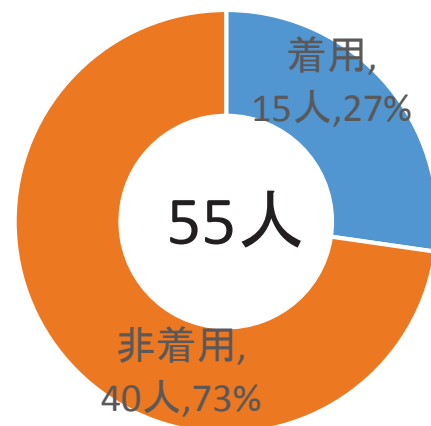
秋季は、釣り中の事故が多く発生します。特に11月は事故及び事故に伴い亡くなる方が最も多くなっており、これからの時期は注意が必要となります。

事故種類では、7割以上が海中転落で、そのうちの約5割が防波堤などから、約4割が磯場からの転落となっています。

事故の原因では、約6割が足元の不注意による転倒、約2割が気象海象の不注意による孤立、海中転落となっています。

また、事故者の救命胴衣の着用率は5割未満と依然として、低い着用率となっています。

釣り中における死者・行方不明者の救命胴衣着用率



釣り中の事故に伴う死者・行方不明者の9割が海中転落によるもので、7割以上が救命胴衣を着用していませんでした。

また、磯場からの海中転落者の7割が死亡・行方不明となっています。

その他、飲酒をしていた事故者の8割以上が死亡・行方不明となっています。

釣り中の海難の傾向を踏まえた対策

- ライフジャケットの常時着用
- 釣り場に応じた履物を履く
- 連絡手段及び連絡先を確保
- 無理をしない
- 単独行動をしない
- 釣行計画を第三者に伝えておく
- 立入禁止区域にはいかない

万全の備えて安全に
マリンレジャーを楽しみましょう!

第八管区海上保安本部ホームページ
「海で遊ぶ」

https://www.kaiho.milt.go.jp/08kanku/Potal/01_asobu/asobu_index.html



このような事故が起きています！

【事故事例】

●防波堤からの海中転落

平成30年10月8日(日)、京都府舞鶴市の小橋防波堤に釣りに来ていた男性1人が、飲酒をしながら食事をした後、4時間程度仮眠を取り、釣りを再開するため防波堤を歩いていたところ、夜間であったこともあり、曲がり角を誤って直進し海中転落したものの、男性は救命胴衣を着用していなかったものの、付近にいた他の釣り客が投下したバケツの浮力部分につかまり救助され怪我はなかった。



救助に使用した浮き付のバケツ

●防波堤からの海中転落

平成30年10月8日(日)、島根県太田市の宅野漁港に釣りに来ていた男性1人が、防波堤から海中転落したものの、男性は救命胴衣をしていなかったものの、付近にいたほかの釣り客が投下したロープにつかまり救助されたが、間もなく意識がなくなり、心臓マッサージを実施するも、搬送先の病院で死亡が確認された。



事故が発生した防波堤

釣りに行く前に気象状況をチェック！

海上保安庁では、全国各地の灯台等で観測した気象・海象の現況、灯台からのライブカメラ画像などの「**海の安全情報**」を提供しています。

「**海の安全情報**」はインターネットを通じて誰でも簡単に利用する事が出来ます

パソコン用サイト

<http://www6.kaiho.milt.go.jp/>



スマートフォン用サイト

<http://www6.kaiho.milt.go.jp/sp/index.html>



緊急情報配信サービス

24時間体制で海上保安庁が発表する緊急情報や気象庁発表の気象警報・注意報等を電子メールで配信します。

新規登録用ページ

スマホ・PC向け
<http://www7.kaiho.milt.go.jp/micsmail/reg/broadband.html>



携帯電話向け
<http://www7.kaiho.milt.go.jp/micsmail/reg/touroku.html>



パソコンやスマートフォン、携帯電話から、簡単にアクセスできます。

海の安全情報

で

検索



第八管区海上保安本部の主な活動予定

1 京都府内

部署	活動日	活動予定
舞鶴 保安部	10月8日	小型漁船安全講習会
	10月末まで	全国漁船安全推進月間にあわせて漁業無線局からの海難防止放送
	10月中適宜	釣具店・マリーナ・コンビニ・道の駅等へのポスター掲示、リーフレット配布等
	10月中適宜	マリーナ所属船への事故防止活動
	10月27日	高野川船友会会員への安全指導
宮津 保安署	9月26日	小型漁船安全講習会
	調整中	LGL※との合同啓発活動
	10月中適宜	管内釣具店、マリーナ、釣り人等への安全啓発活動

2 その他の県内

部署	活動日	活動予定
敦賀 保安部	9月下旬～10月初旬	底曳き網漁船に対する訪問指導。
	10月中適宜	LGL※等との合同安全推進活動(越前又は美浜)
	10月中適宜	マリーナへの訪問指導、ミニボートに対する海難防止指導
小浜 保安署	10月16日	水救会若狭救難所との救難等合同訓練
	9月末～10月初旬	小底漁船への安全指導(10/1からの稼働開始前に各底びき船を対象に訪問、安全指導を実施)
	10月中適宜	全マリーナを訪問し、利用者に対する発行前点検励行促進、安全確保3か条の周知・啓発活動を実施
	10月中適宜	ミニボートに対する巡視艇による立入検査を強化し、安全指導等を実施
	10月中適宜	いかメタル流行に併せ、出港前の遊漁船に対し、安全指導等を実施
	調整中	LGL※と連携した漁船事故防止対策活動実施
境 保安部	10月中適宜	釣具店、漁協、マリーナ、ダイビングショップへの海難防止啓発
	10月12日	海上安全指導員との合同パトロール
	10月24日	コミュニティラジオでの海難防止啓発放送
鳥取 保安署	10月中適宜	マリーナ、釣具店への訪問指導
	10月上旬	小型免許更新講習受講者に対する安全指導
	10月下旬	イベント参加に併せた海難防止指導
隠岐 保安署	10月中適宜	各漁業協同組合、漁船への訪問指導
浜田 保安部	9月中・下旬	漁協・漁業会社巡回による周知啓発活動
	9/21,28,10/21	免許更新講習に合わせた海難防止講習
	9月中旬	漁業無線局による注意喚起定時放送の実施
	9/14,21,28	海上安全指導員との合同安全パトロール(プレジャーボート・釣り人等)
	9月下旬	安全推進マリーナにおけるマリーナレポート配布による安全啓発活動
美保 航空基地	10月中適宜	釣具店、漁協、マリーナ、ダイビングショップへの海難防止啓発

◎印の付いた安全推進活動は取材対応可能です。

※LGL(ライフガードレディース): 漁協の女性部員の立場から、漁業者に対しライフジャケットの着用率を高め海中転落による死亡・行方不明等の事故を防止することを目的としたライフジャケット着用推進員

【問合せ先】

海上保安学校 事務部
総務課長 面 浩一郎
TEL 0773-62-3520



令和元年 9 月 5 日
海上保安学校

海上保安学校卒業式の実施について

令和元年 9 月 2 9 日（日）本科船舶運航システム課程第 5 4 期（航海コース 1 3 1 名、機関コース 5 8 名、主計コース 4 0 名）2 2 9 名（うち女子 2 3 名）の卒業式を下記のとおり行いますのでお知らせします。

記

1 日 時

令和元年 9 月 2 9 日（日）午前 1 0 時から午前 1 1 時 2 0 分まで

2 式 場

海上保安学校 講堂

3 式次第

- (1) 開式の辞
- (2) 国歌斉唱
- (3) 卒業証書授与
- (4) 優等賞授与
- (5) 学校長式辞
- (6) 海上保安庁長官訓示（出席者 調整中）
- (7) 来賓祝辞
- (8) 来賓紹介
- (9) 祝電披露
- (10) 卒業生答辞
- (11) 校歌斉唱
- (12) 閉式の辞

4 その他

- ・ 式典に先立ち、海上保安庁幹部の出迎え、その後、学生隊による分列行進展示を行います（雨天中止）。
- ・ 取材を希望される方は、9 月 2 8 日（土）までに海上保安学校総務課（担当 川畑）まで連絡をお願いします。
- ・ 当日は、受付の際に卒業式の資料をお渡しします。
- ・ 取材時には、報道機関各社の腕章の確実な着用をお願いします。

幹部出迎え

午前9時00分頃



全学生は、本館正面通路に学生隊役員を先頭とし1分隊から14分隊毎に整列し海上保安庁幹部を出迎えます。

分列行進

午前9時40分頃



分列行進は、校旗旗手、護衛を先頭に学生隊長、副学生隊長、主任生活指導学生が続き、分隊長、分隊旗旗手以下 学生が14隊の分隊順に行進を行います。

午前10時00分頃



式典は、講堂において来賓、卒業生の家族等が参列し厳粛に執り行われます。今回の卒業予定者は、船舶運航システム課程第54期(航海コース、機関コース、主計コース)の229名(内女子23名)です。

午前10時15分頃



卒業証書の授与は、各コース毎に卒業生の氏名が読上げられ、卒業生は起立し、代表者が壇上に登壇し、学校長から卒業証書を受け取ります。

午前11時00分



式典では、学校長式辞、長官訓示、来賓祝辞を行い、その後に卒業生の代表が答辞を行います。



【問合せ先】

海上保安学校 事務部
総務課長 面 浩一郎
TEL 0773-62-3520

令和元年9月26日
海上保安学校

海上保安学校入学式の実施について

令和元年10月12日（土）本科船舶運航システム課程第56期（航海コース、機関コース、主計コース）総員約230名（女子27名）（予定）の入学式を下記のとおり行いますのでお知らせします。

記

1 日 時

令和元年10月12日（土）午前10時から午前11時10分まで

2 式 場

海上保安学校 講堂

3 式次第

- (1) 開式の辞
- (2) 国歌斉唱
- (3) 学生任命
- (4) 入学生宣誓
- (5) 学校長式辞
- (6) 海上保安庁長官訓示（出席者調整中）
- (7) 来賓祝辞
- (8) 来賓紹介
- (9) 祝電披露
- (10) 校歌斉唱
- (11) 閉会の辞

4 その他

- ・式典に先立ち、午前8時55分から海上保安庁幹部の出迎え、午前9時30分から学生隊による分列行進展示を行います。（雨天中止）
- ・取材を希望される方は、10月11日（金）までに海上保安学校総務課（担当 川畑）まで連絡をお願いします。
- ・当日は、受付の際に入学式の資料をお渡しします。
- ・取材時には、報道機関各社腕章の確実な着用をお願いします。

幹部出迎え

午前8時55分頃



全学生は、本館正面通路に学生隊役員を先頭として分隊順に整列し海上保安庁幹部を出迎えます。

分列行進

午前9時30分頃



分列行進は、校旗旗手、護衛(2名)を先頭に学生隊長、副学生隊長(2名)、主任生活指導学生(8名)が続き、分隊長、分隊旗旗手以下学生が分隊順に行進を行います。

午前10時00分頃



式典は、講堂において来賓、入学生の家族等が参列し厳粛に執り行われます。入学生は、船舶運航システム課程第56期(航海コース、機関コース、主計コース)の約230名です。

入学生宣誓

午前10時30分



式典では、学校長からコース毎に学生任命が行われた後、入学生代表が国民の期待に応えられる海上保安官を目指して努力すること等を宣誓します。